

物価高騰対策事業影響額按分算出表

【〇〇法人又は〇〇施設・事業所】

申請対象可否の判断根拠となる物価高騰影響の有無は、申請法人の責任において適切に説明できる方法で算出してください。
本様式は、法人の経理処理で施設・事業所ごとの光熱水費、食費、燃料費等の把握が困難な場合の算出表です（本様式ではなく他資料等で代替できる場合は、提出する必要はありません）。
施設・事業所ごとに管理されている場合や、別の方法で算定される場合は本様式を使用する必要はありません。

<記入例>

1 物価高騰影響額表（消費税抜き）

	R 5 . 1 分	R 5 . 2 分	R 5 . 3 分	R 4 合計
①光熱水費	389,530	401,007	387,708	1,178,245
九州電力	305,300	322,363	300,563	928,226
〇〇ガス	41,430	39,537	41,639	122,606
〇〇市水道局	42,800	39,107	45,506	127,413
〇〇SS(灯油)				0
② 食費	707,530	692,618	711,457	2,111,605
直接購入	287,530	272,618	291,457	851,605
給食委託	420,000	420,000	420,000	1,260,000
明細 3				0
明細 4				0
③ 燃料費	84,255	81,792	85,243	251,290
〇〇SS(ガソリン)	84,255	81,792	85,243	251,290
明細 2				0
明細 3				0
明細 4				0

	R 7 . 1 分	R 7 . 2 分	R 7 . 3 分	R 6 合計
①光熱水費	442,809	435,117	441,635	1,319,561
九州電力	345,890	342,190	343,954	1,032,034
〇〇ガス	48,219	43,655	45,894	137,768
〇〇市水道局	48,700	49,272	51,787	149,759
〇〇SS(灯油)				0
② 食費	852,450	841,801	806,793	2,501,044
直接購入	332,450	322,737	314,125	969,312
給食委託	520,000	519,064	492,668	1,531,732
明細 3				0
明細 4				0
③ 燃料費	104,320	101,288	97,603	303,211
〇〇SS(ガソリン)	104,320	101,288	97,603	303,211
明細 2				0
明細 3				0
明細 4				0

(参考)	1 月影響額	2 月影響額	3 月影響額	影響額計
①光熱水費	53,279	34,110	53,927	141,316
九州電力	40,590	19,827	43,391	103,808
〇〇ガス	6,789	4,118	4,255	15,162
〇〇市水道局	5,900	10,165	6,281	22,346
〇〇SS(灯油)	0	0	0	0
② 食費	144,920	149,183	95,336	389,439
直接購入	44,920	50,119	22,668	117,707
給食委託	100,000	99,064	72,668	271,732
明細 3	0	0	0	0
明細 4	0	0	0	0
③ 燃料費	20,065	19,496	12,360	51,921
〇〇SS(ガソリン)	20,065	19,496	12,360	51,921
明細 2	0	0	0	0
明細 3	0	0	0	0
明細 4	0	0	0	0

2 施設・事業所別影響額按分表

No.	施設・事業所名	分野区分	サービス区分	① 光熱水費 按分割合	② 食費 按分割合	③ 燃料費 按分割合	①光熱水費		②食費		③燃料費		施設・事業所 別影響額	★他(県等)の 支援制度利用 額	市物価高騰 対象判断 (1円以上) アイ
							R 4	R 6	R 4	R 6	R 4	R 6	ア	イ	ウ
按分割合の分母は按分しやすい項目で設定、分子は説明できる常識的な範囲で設定してください⇒				1,523 例 (㎡)	1,100 例 (食)	100 例 (%)	1,178,245	1,319,561	2,111,605	2,501,044	251,290	303,211	582,676	98,500	484,176
1	グループホーム△△	介護	認知症対応型 共同生活介護	1,143	900	25	884,264	990,320	1,727,677	2,046,309	62,822	75,803	437,669	45,000	392,669
2	通所介護〇〇	介護	通所介護事業 所	350	200	40	270,772	303,248	383,928	454,735	100,516	121,284	124,051	31,000	93,051
3	居宅介護支援事業所□ □	介護	居宅介護支援 事業所	30	0	35	23,209	25,993	0	0	87,952	106,124	20,956	22,500	△ 1,544
4							0	0	0	0	0	0	0		0
5							0	0	0	0					0
6							0	0	0	0					0
7							0	0	0	0					0
8							0	0	0	0					0
9							0	0	0	0					0
10							0	0	0	0					0
影響額 ※セルが強調表示されたら上の表の影響額と異なっています。							141,316		389,439		51,921		582,676	98,500	484,176

※ 「施設・事業所名」等は、高齢者施設・事業所についてご記入ください。法人事務所分は任意の（高齢者）施設・事業所に含めて扱ってください。
※ 本様式は通年運営してる場合を想定したものです。年度途中で新規開設した事業所等の場合は、当該事業所の開設計画段階の予想と実績額等との比較するなどして影響額を整理してください。

部分が入力エリアです。

★ 「2 施設・事業所別影響額按分表」内の「他（県等）の支援制度利用額」について
～「令和7年度（2025年度）熊本県高齢者施設等物価高騰対策支援金」に係る留意点～

R 7 県支援金		
対象期間		R6.4～R7.3
対象月数		12
		12か月分
		A
入所系	19人以下	180,000
	20～39人	600,000
	40～69人	1,122,000
	70～89人	1,642,000
	90人以上	2,062,000
入所系 (有料老人ホーム)	19人以下	90,000
	20～39人	294,000
	40～69人	554,000
	70～89人	816,000
	90人以上	1,030,000
通所系 小規模多機能型	通常規模型	124,000
	大規模型	260,000
	小規模型	260,000
訪問系		90,000

左欄の「令和7年度年度熊本県高齢者施設等物価高騰対策支援金」は、
12か月（R6.4～R7.3）分です。
そのため、本市支援金申請にあたり
「他（県等）の支援制度利用額
（イ）」としては、右欄の
「R7県支援金3か月分相当額」に
なります。

R 7 県支援金 3 か月分 相当額		該当する欄 は、「●」を 選択してくだ さい。 ↓
対象期間	R7.1～R7.3	
対象月数	3	
3か月相当分		●
A ÷ 4		
45,000		●
150,000		
280,500		
410,500		
515,500		
22,500		
73,500		
138,500		
204,000		
257,500		
31,000		●
65,000		
65,000		
22,500		●

「イ 他（県等）
の支援制度利用」
欄に入力

【重要】

「ア 施設・事業所別影響額」欄が
△（マイナス）表示になった場合は、
マイナス表示となった事業所分につ
いては、物価高騰による影響（負担
増）は無かったことになります。
よって、申請の際は、当該事業所分
を除いて申請してください。

【重要】

「ウ 市物価高騰対象判断（1円以上）」
が△（マイナス）表示になった事業所分
については、他（県等）の支援制度利用によ
り、物価高騰による影響（負担増）は解消
されたことになります。
よって、申請の際は、当該事業所分を除い
て申請してください。

【重要】

「ウ 市物価高騰対象判断（1円以上）」
がマイナスになった事業所分
については、他（県等）の支援制度
利用により、物価高騰による影響
（負担増）は解消されたことになり
ます。よって、申請の際は、当該事
業所分を除いて申請してください。